



令和 2 年 11 月 公 表

いちき串木野市財政事情

人 口 27,375 人

世帯数 13,253 世帯

(令和 2 年 9 月 30 日現在)

いちき串木野市財政事情の作成及び公表に関する条例第 2 条に基づき、令和元年度の決算及び令和 2 年度の予算状況についてお知らせします。市民の皆様には、この「財政事情」により昨年一年間に実施された事業等を今一度振り返り、財政事情をご認識いただくとともに、市政の推進に一層のご理解とご協力をお願いいたします。

目 次

| | |
|---------------------------------|-----------|
| I 令和元年度決算のあらまし | 1 |
| 1 決算の内容 | 1 |
| (1) 各会計の決算状況..... | 1 |
| (2) 一般会計の決算 | 1 |
| (3) 主な財政指標 | 2 |
| (4) 一般会計の歳入決算..... | 3 |
| (5) 一般会計の歳出決算..... | 4 |
| (6) 市税の決算 | 6 |
| (7) 特別会計の決算 | 7 |
| (8) 企業会計の決算 | 7 |
| 2 市債の状況 | 8 |
| (1) 会計別市債現在高と推移..... | 8 |
| (2) 一般会計の市債発行額と市債依存度の推移..... | 8 |
| 3 財政健全化法に基づく財政指標の状況（一部再掲） | 9 |
| 4 令和元年度決算の主要施策の概要..... | 10 |
| II 令和 2 年度予算のあらまし | 13 |
| 1 予算の概要 | 13 |
| (1) 一般会計・特別会計の予算執行状況 | 13 |
| (2) 一般会計の歳入予算..... | 14 |
| (3) 一般会計の歳出予算..... | 15 |
| 2 令和 2 年度予算の主な普通建設事業..... | 17 |
| 3 市民負担の状況 | 17 |
| 4 市有財産の状況 | 18 |
| 5 一時借入金の状況 | 18 |
| III むすび | 19 |

※ 各項目で単位未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合があります。

I 令和元年度決算のあらまし

1 決算の内容

(1) 各会計の決算状況

一般会計及び特別会計の歳出決算の総額は269億4,690万円で、各会計の対前年度伸び率は、一般会計は6.0%の増、特別会計は横ばいとなっています。

| 区 分 | 歳入決算額 | | 歳出決算額 | |
|---------|-------------|-------|-------------|-------|
| | | 対前年度比 | | 対前年度比 |
| 一 般 会 計 | 186億9,299万円 | 6.3% | 181億9,979万円 | 6.0% |
| 特 別 会 計 | 89億113万円 | 0.3% | 87億4,710万円 | 0.0% |
| 計 | 275億9,412万円 | 4.3% | 269億4,689万円 | 4.0% |

(2) 一般会計の決算

一般会計の決算額は、歳入総額186億9,299万1千円（前年度比6.3%増）、歳出総額181億9,979万4千円（前年度比6.0%増）で、差引額4億9,319万7千円（繰越明許費繰越額5,803万7千円及び継続費繰越額6,187万2千円を含む）を翌年度に繰り越しました。実質収支は3億7,328万9千円の黒字となりました。

（単位：千円）

| 区 分 | R元年度 (A) | H30年度 (B) | 増減額 (A - B) | 増減率 |
|---------------|------------|------------|-------------|-------|
| 歳 入 決 算 額 | 18,692,991 | 17,590,383 | 1,102,608 | 6.3% |
| 歳 出 決 算 額 | 18,199,794 | 17,167,703 | 1,032,091 | 6.0% |
| 歳入歳出差引残額① | 493,197 | 422,680 | 70,517 | 16.7% |
| 翌年度へ繰り越すべき財源② | 119,909 | 78,131 | 41,778 | 53.5% |
| 実質収支額 (① - ②) | 373,288 | 344,549 | 28,739 | 8.3% |

(3) 主な財政指標

財政力指数については横ばいとなり、経常収支比率については改善がみられたものの、実質公債費比率・将来負担比率については増加がみられました。

| | R元年度 | H30年度 | 差引 | 説明 |
|--------|------|-------|-------|---|
| 財政力指数 | 0.40 | 0.40 | 0.0 | 普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年の平均で、指数が高いほど財源に余裕があるとされています。 |
| 実質収支比率 | 4.3 | 3.9 | 0.4 | 標準財政規模に対する実質収支額の割合をいい、概ね3～5%が望ましいとされています。 |
| 経常収支比率 | 93.6 | 97.6 | ▲ 4.0 | 財政構造の弾力性を示す指標であり、人件費、公債費等の経常経費に、税、普通交付税等の経常的な一般財源が充当された割合で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示します。 |
| 実質公債比率 | 11.0 | 10.4 | 0.6 | 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3か年の平均値）。18%を超えると許可団体へ移行します。 |
| 将来負担比率 | 83.4 | 74.0 | 9.4 | 損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、350%が早期健全化基準とされています。 |

用語の解説

◆一般会計

福祉、教育、土木、衛生など、市町村の基本的な事業を行うための会計です。主に市税や地方交付税によってまかなわれます。

◆特別会計

特定の事業を特定の歳入によって実施するための会計の総称です。国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などがあります。

◆企業会計

地方公共団体が直接、社会公共の利益を目的として経営する地方公営企業の会計の総称で、主に利用者の皆さんが支払う料金収入で事業を行います。

◆実質収支

実質収支は、形式収支（＝ 当年度の歳入決算額 － 当年度の歳出決算額）から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額をいいます。通常、黒字、赤字を判断する指標になります。

$$\text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度へ繰り越すべき財源}$$

◆地方交付税

地方公共団体が自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合及び地方法人税の全額を、国が地方公共団体に対して交付する税をいいます。地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税があります。

◆基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するものです。

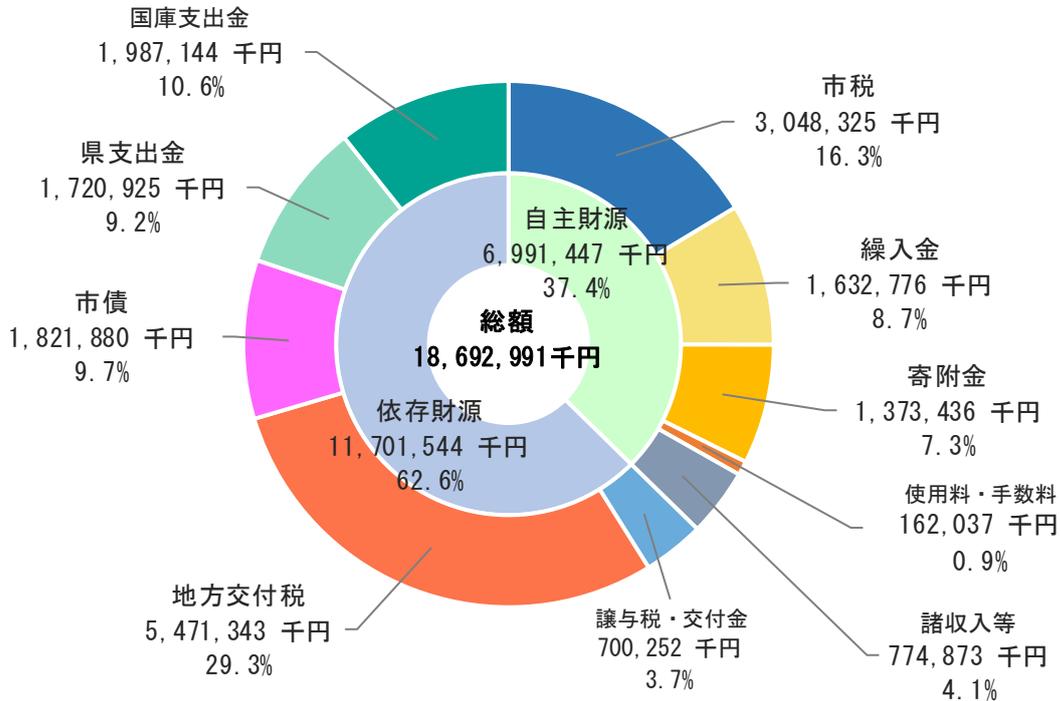
◆基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するものです。

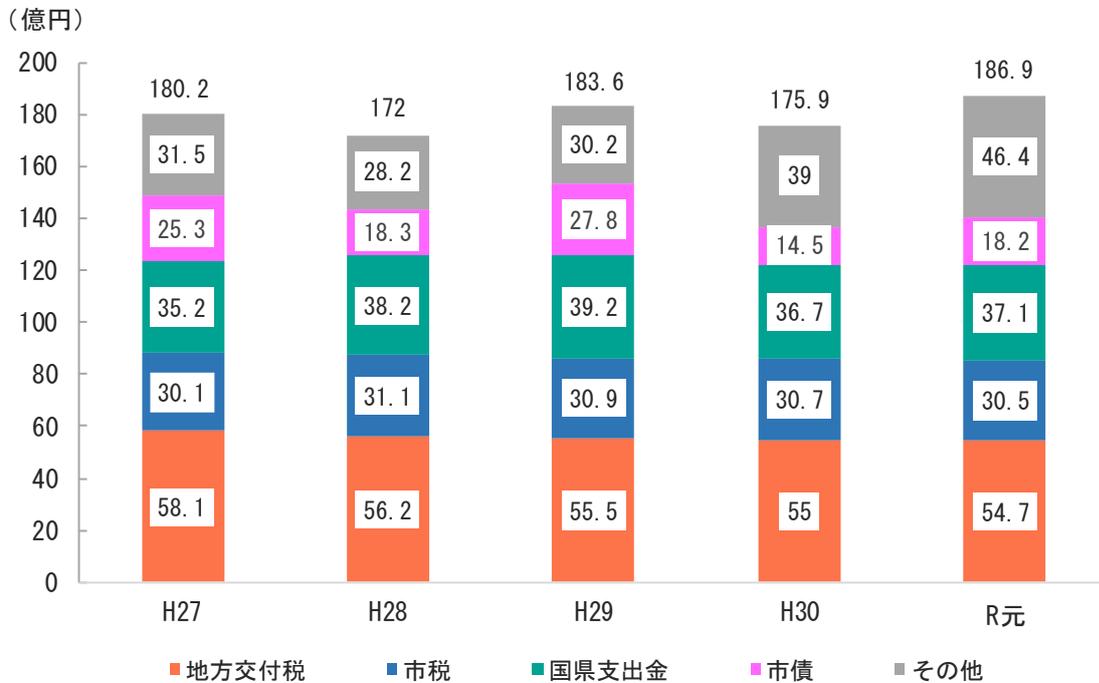
◆標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものです。

(4) 一般会計の歳入決算

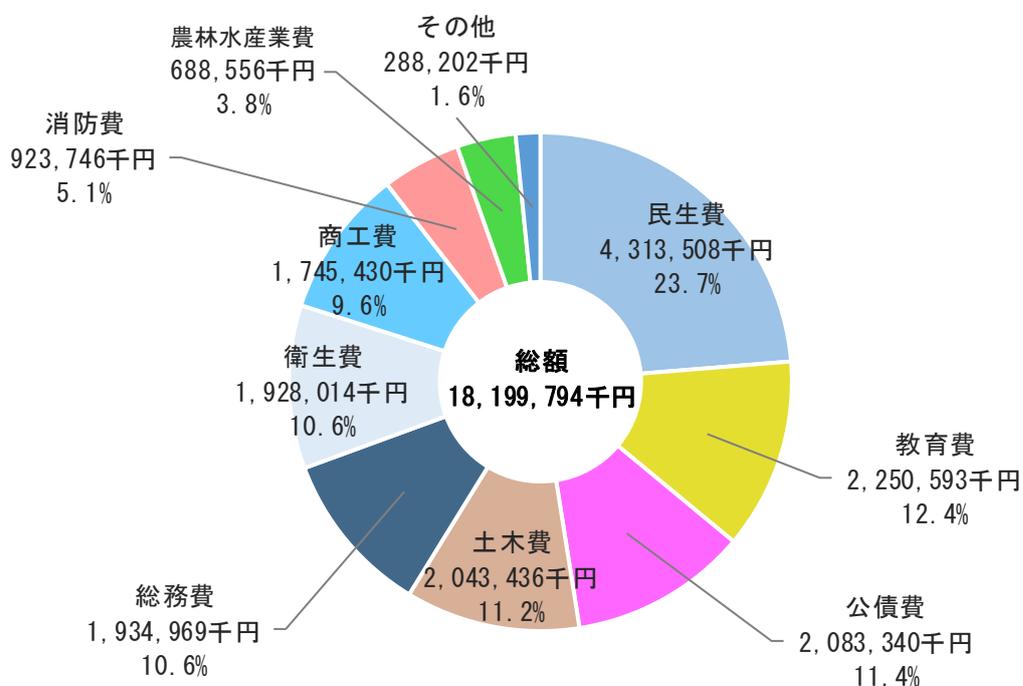


■ 一般会計歳入決算の推移

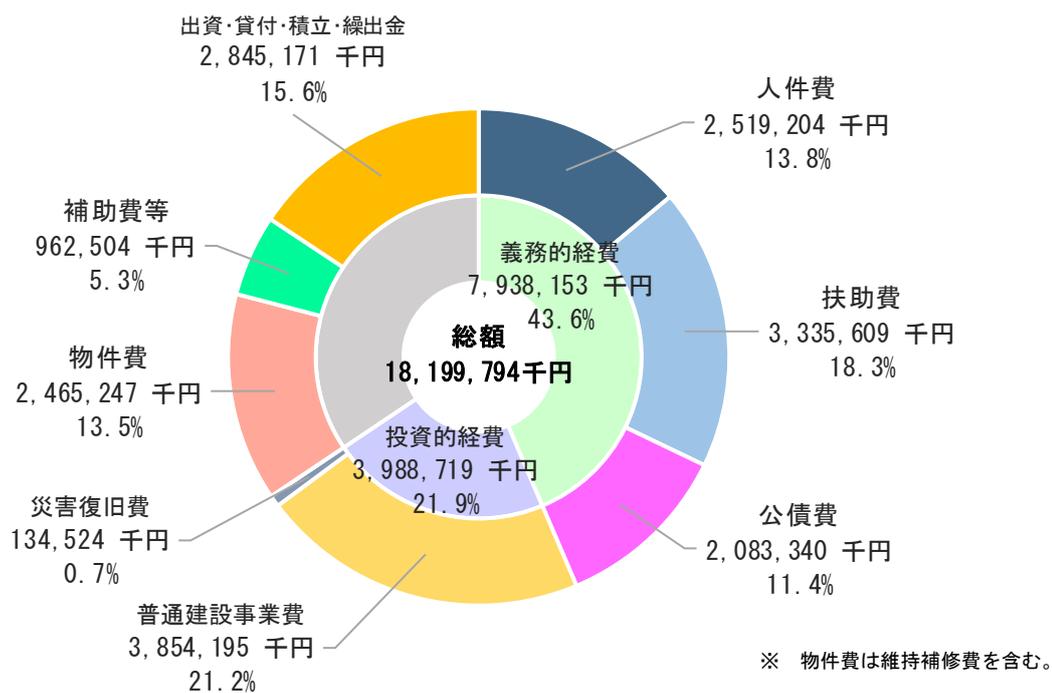


(5) 一般会計の歳出決算

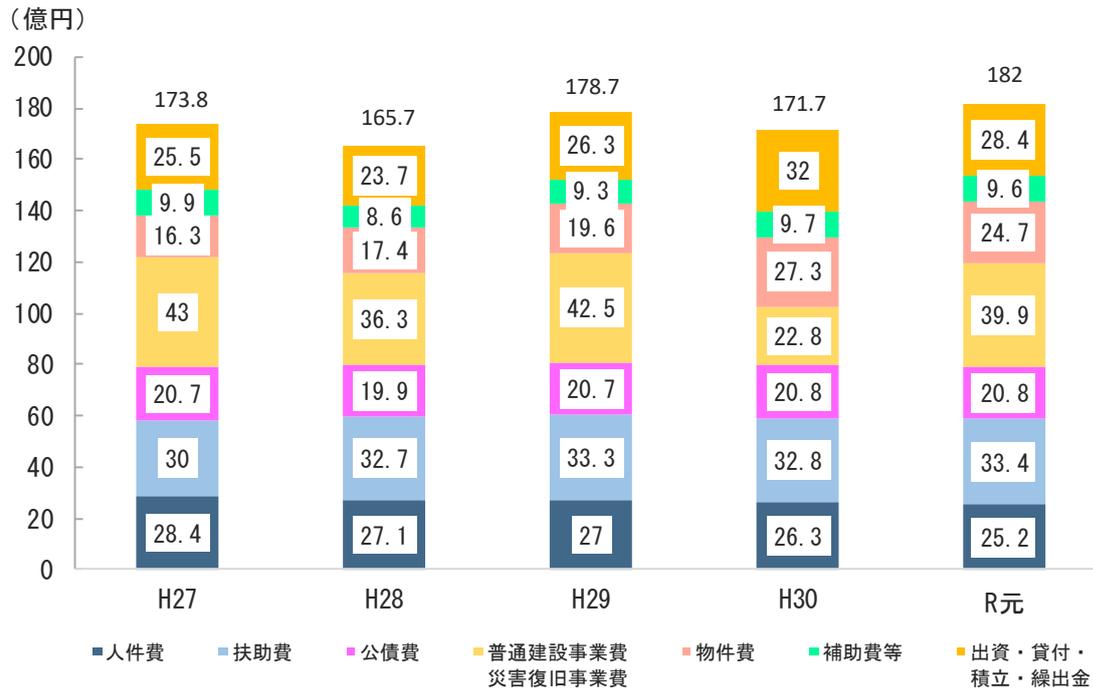
■ 目的別歳出



■ 性質別歳出



■ 性質別歳出決算額及び構成比の推移



※ 物件費は維持補修費を含む。

用語の解説

◆ 目的別歳出

行政目的に着目した歳出の分類です。地方公共団体の経費は、行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費等に大別することができます。

◆ 性質別歳出

経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

◆ 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費をいいます。職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっています。

◆ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっています。

◆ 物件費

性質別歳出の一分類で、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称です。具体的には、職員旅費や備品購入費、委託料等が含まれます。

◆ 扶助費

性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費をいいます。

なお、扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれます。

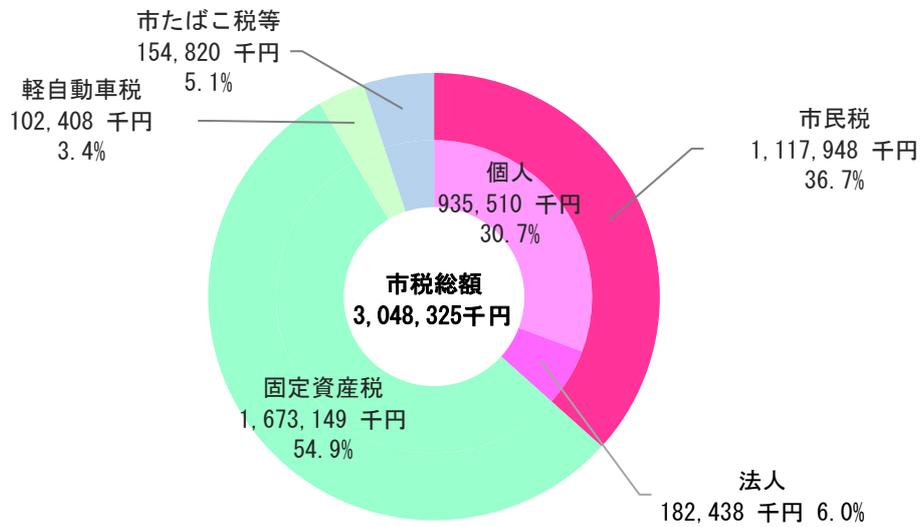
◆ 補助費等

性質別歳出の一分類で、他の地方公共団体や国、法人等に対する支出のほか、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第17条の2の規定に基づく繰出金も含まれます。

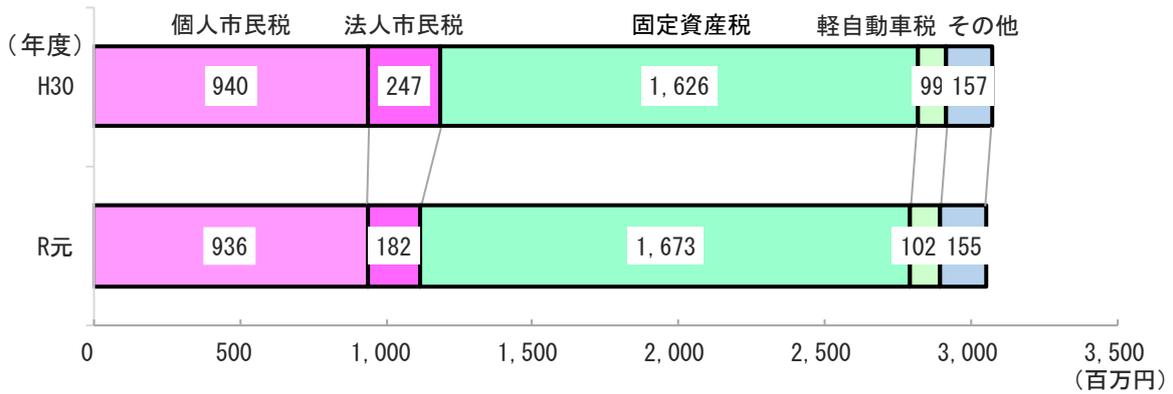
◆ 公債費

地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費をいいます。

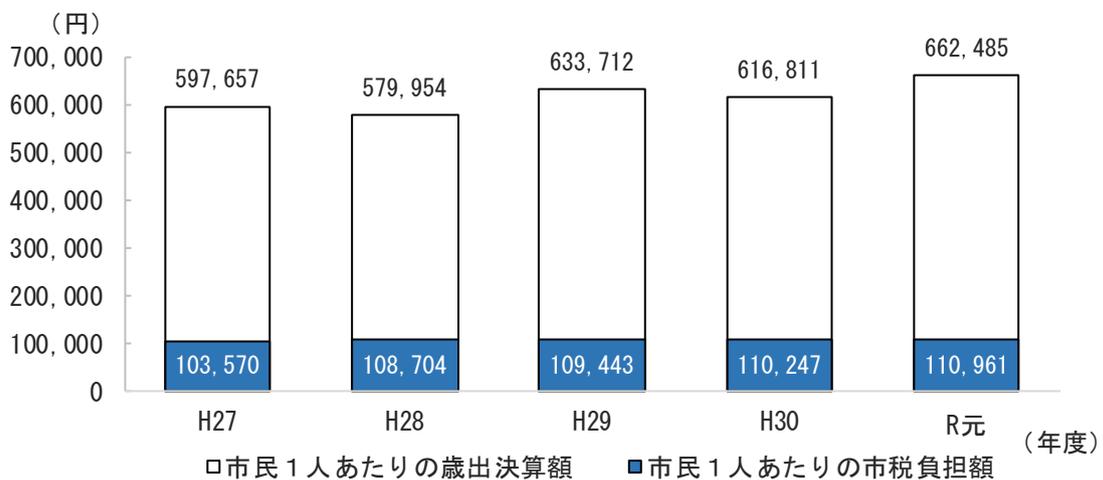
(6) 市税の決算



■ 市税決算額の前年度対比



■ 市民1人あたりの一般会計歳出決算額と市民負担額



(7) 特別会計の決算

(単位：千円)

| 区 分 | 歳入決算額① | うち一般会計 繰入額② | | 歳出決算額 | 差引額 | 翌年度へ 繰越すべ き財源 | 実質収支額 |
|--------------|-----------|----------------|----------|-----------|---------|---------------------|---------|
| | | | ②/① % | | | | |
| 国民健康保険 | 4,025,706 | 260,938 | 6.5 | 3,949,441 | 76,265 | 0 | 76,265 |
| 公共下水道事業 | 807,848 | 336,100 | 41.6 | 791,851 | 15,997 | 5 | 15,992 |
| 地方卸売市場事業 | 204 | 204 | 100.0 | 204 | 0 | 0 | 0 |
| 介護保険 | 3,622,124 | 500,583 | 13.8 | 3,563,763 | 58,361 | 0 | 58,361 |
| 戸崎地区漁業集落排水事業 | 18,149 | 12,054 | 66.4 | 15,519 | 2,630 | 0 | 2,630 |
| 後期高齢者医療 | 427,100 | 127,195 | 29.8 | 426,325 | 775 | 0 | 775 |
| 合 計 | 8,901,131 | 1,237,074 | 13.9 | 8,747,103 | 154,028 | 5 | 154,023 |

注) 公共下水道事業及び戸崎地区漁業集落排水事業については、地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による下水道事業会計へ引き継いでいます。

(8) 企業会計の決算

(単位：千円)

| 区 分 | 収 益 的 収 支 | | | 資 本 的 収 支 | | | 一般会計繰入金 (参考) |
|--------|-----------|---------|--------|-----------|---------|-----------|-----------------|
| | 収 入 | 支 出 | 差 引 | 収 入 | 支 出 | 差 引 | |
| 水道事業会計 | 643,836 | 608,177 | 35,659 | 259,227 | 527,378 | ▲ 268,151 | 84,855 |
| 合 計 | 643,836 | 608,177 | 35,659 | 259,227 | 527,378 | ▲ 268,151 | 84,855 |

注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億6,815万1千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,647万9千円、過年度分損益勘定留保資金9,506万8千円及び当年度分損益勘定留保資金1億4,660万4千円で補てんしました。

用語の解説

◆収益的収支

地方公営企業の経営活動に伴い、当該年度内に発生した収益とそれに対応する費用の状況です。

◆資本的収支

地方公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するため及び将来の利用増等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これらの建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出の状況です。

◆収益的収入

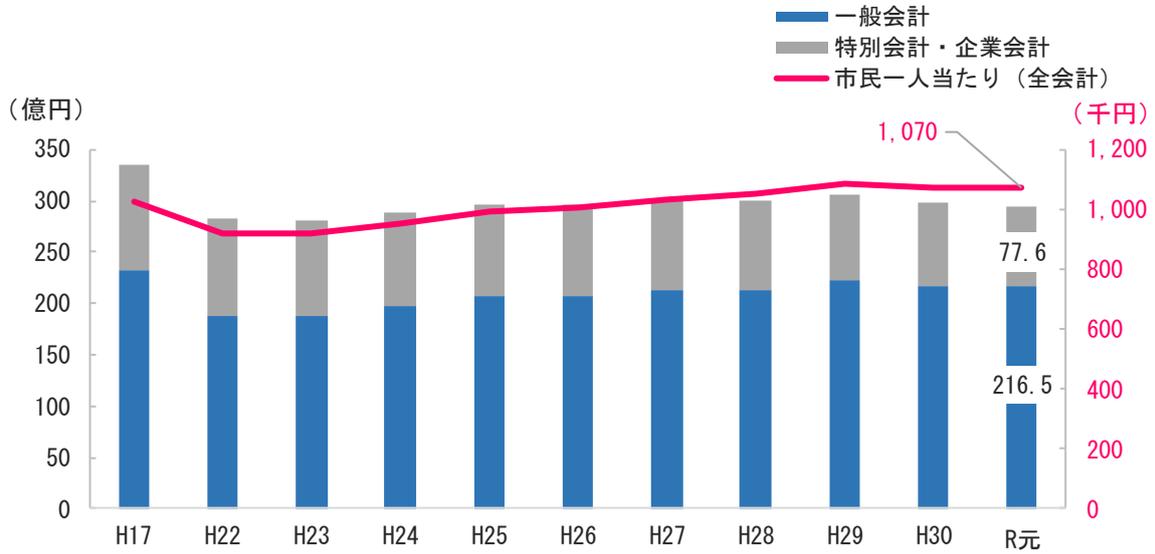
地方公営企業の経営活動に伴い発生する料金を主体とした収益です。

◆資本的収入

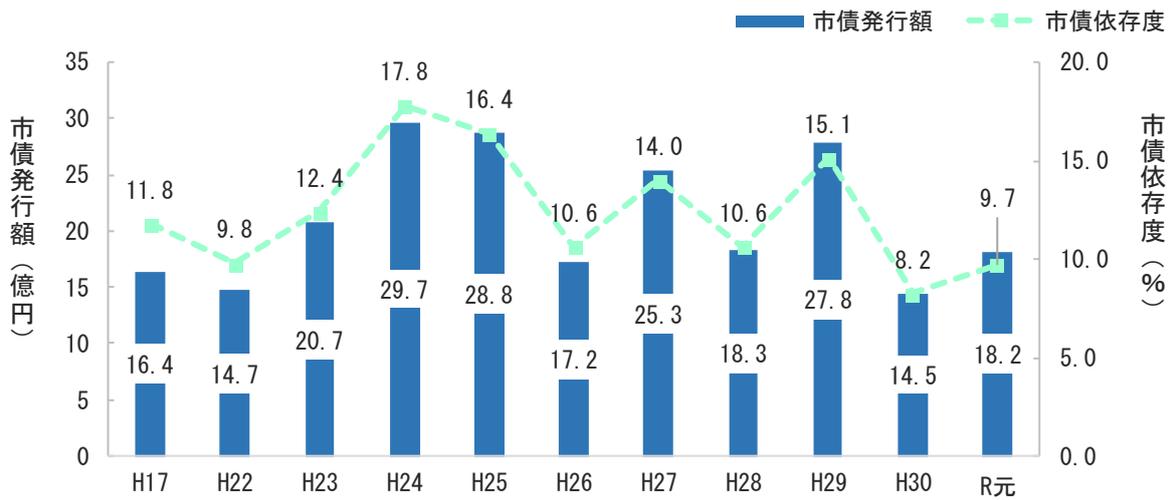
建設投資などの財源となる企業債、他会計繰入金、国庫（県）補助金などの収入です。

2 市債の状況

(1) 会計別市債現在高と推移



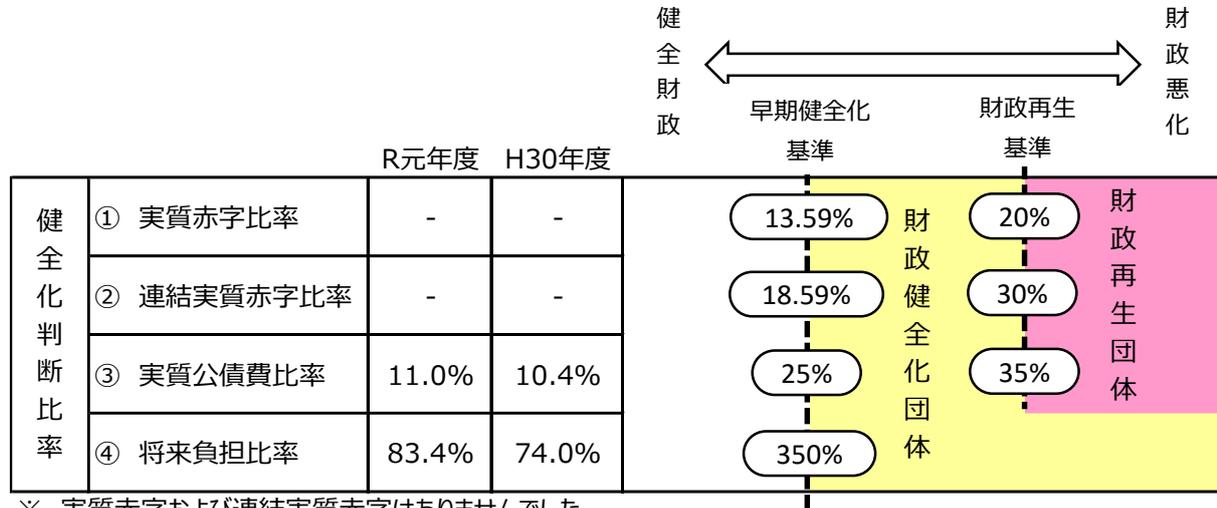
(2) 一般会計の市債発行額と市債依存度の推移



※ 市債依存度とは歳入全体に占める市債発行額の割合です。

3 財政健全化法に基づく財政指標の状況（一部再掲）

令和元年度決算は、いずれの指標も健全化に関する基準を下回りました。



※ 実質赤字および連結実質赤字はありませんでした。



※ 資金不足の発生した公営企業はありませんでした。

用語の解説

◆実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の基準財政規模に対する比率です。福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

◆連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。

全ての会計の赤字と黒字を合算して、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

◆実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

◆将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

4 令和元年度決算の主要施策の概要

令和元年度は、「いちき串木野市第2次総合計画」における、「食のまち」「環境維新」「国際化推進」「ひとづくり」の4つのまちづくりの重点プログラムに基づき、将来の都市像である『ひとが輝き文化の薫る 世界に拓かれたまち』を目指し、次の4つの基本方針に沿って重点的・効率的に施策を推進しました。

- 1) 市民と行政のパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』
- 2) 健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』
- 3) 世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』
- 4) 利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』

主な事業は、次の表のとおりです。

(単位：千円)

| 事業名 | 事業費 | 一般財源 |
|--|--------|--------|
| ○市民と行政のパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』 | | |
| 地区まちづくり協議会等補助事業 | 45,283 | 4,183 |
| 自治公民館建設整備補助事業 | 2,627 | 2,627 |
| 定住促進対策事業補助金 | 2,044 | 2,044 |
| 転入者住宅建築等補助事業 | 15,999 | 15,999 |
| 移住定住促進事業 | 2,505 | 2,375 |
| 結婚新生活支援事業補助金 | 956 | 478 |
| ○健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』 | | |
| 合併処理浄化槽設置整備補助事業 | 23,745 | 664 |
| 危険廃屋解体撤去工事補助事業 | 12,863 | 12,413 |
| 不妊治療費助成事業 | 942 | 942 |
| 放課後児童健全育成事業 | 28,640 | 9,548 |
| 未来の宝子育て支援金支給事業 | 9,590 | 9,590 |
| 乳児紙おむつ購入費助成事業 | 3,126 | 3,126 |
| 子ども医療費助成事業 | 79,962 | 69,625 |
| 長寿祝金支給事業 | 5,709 | 5,709 |
| 子育て支援モバイルサービス事業 | 432 | 432 |
| 新生児聴覚検査事業 | 438 | 438 |
| 妊婦歯科検診事業 | 200 | 200 |

(単位：千円)

| 事業名 | | 事業費 | 一般財源 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------|--------|
| | フッ化物洗口事業 | 155 | 155 |
| | 防災センター整備事業 | 436,183 | 83 |
| | 小学校空調設備整備事業 | 196,204 | 6,509 |
| | 「英語のまち」いちき串木野推進事業 | 4,972 | 4,972 |
| | スクールカウンセラー配置事業 | 836 | 836 |
| | 特別支援教育支援員配置事業 | 14,301 | 14,301 |
| | スクールソーシャルワーカー活用事業 | 2,342 | 2,342 |
| | 放課後子ども教室開設事業 | 1,703 | 768 |
| | 冠嶽芸術文化村構想推進事業 | 6,492 | - |
| | 学校給食センター建設事業 | 1,027,618 | 32,396 |
| ○世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』 | | | |
| | 機構集積支援事業 | 2,075 | 2 |
| | 中山間地域等直接支払交付金事業 | 17,694 | 4,646 |
| | サワーポメロPR・消費拡大プロジェクト事業 | 5,107 | 2,554 |
| | 農業基盤整備促進事業 | 12,000 | 5,400 |
| | 経営体育成基盤整備事業（川南地区） | 8,125 | 3,625 |
| | 県単補助治山事業（深田上地区、紙屋後地区） | 8,389 | 69 |
| | まぐろ漁船母港基地化奨励及びまぐろ漁業振興対策補助事業 | 9,359 | 6,359 |
| | 魚類種苗放流及び放流補助事業 | 1,228 | 1,228 |
| | 種子島周辺漁業対策補助事業 | 8,920 | 1,238 |
| | 漁場環境保全創造事業 | 29,700 | 4,950 |
| | 串木野漁港広域漁港整備事業 | 13,640 | 1,440 |
| | 羽島漁港地域水産基盤整備事業 | 14,798 | 1,498 |
| | 戸崎漁港地域水産基盤整備事業 | 31,200 | 3,200 |
| | 串木野・戸崎漁港施設機能強化事業 | 17,863 | 1,863 |
| | 水産基盤機能保全事業 | 6,000 | 600 |
| | 羽島漁港周辺環境整備事業 | 6,077 | 6,077 |
| | 海外販路開拓支援事業 | 4,887 | 2,743 |

(単位：千円)

| 事業名 | | 事業費 | 一般財源 |
|---------------------------------------|---------------------|-----------|-----------|
| | 空き店舗等活用促進補助事業 | 4,314 | 4,314 |
| | 商工業者店舗リフォーム補助事業 | 4,861 | 4,861 |
| | いちき串木野づくし産業まつり補助事業 | 7,000 | 636 |
| | ふるさと納税推進事業 | 1,373,326 | 1,373,326 |
| ○利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』 | | | |
| | 道路改良特別事業 | 100,000 | 5,000 |
| | 市道草良線道路改良事業 | 15,000 | - |
| | 都心平江線整備事業 | 194,913 | 40 |
| | 市道寺迫観音ヶ池線道路改良事業 | 49,999 | 99 |
| | 市道島内松原線道路改良事業 | 20,000 | 1,000 |
| | 市道西岳2号線道路改良事業 | 29,200 | 1,416 |
| | 橋梁長寿命化事業 | 75,386 | 5,070 |
| | いきいきバス・いきいきタクシー運行事業 | 9,437 | 9,437 |
| | 地域公共交通網形成計画推進事業 | 669 | 419 |
| | 麓土地区画整理事業 | 500,672 | 46,937 |
| | 浜西住宅建替事業 | 218,179 | 22,885 |
| | ひばりが丘団地外壁等改修事業 | 14,979 | 12,046 |
| | 住宅リフォーム補助事業 | 20,440 | 20,440 |

Ⅱ 令和2年度予算のあらまし

1 予算の概要

(1) 一般会計・特別会計の予算執行状況

一般会計の上半期（4月1日～9月30日）の執行状況は、収入済額が107億2,067万円で、予算現額に対する収入割合は48.0%となり、昨年度同時期の割合を8.4ポイント上回りました。また、支出済額は90億7,152万9千円で、予算現額に対する支出割合は40.6%となり、昨年度同時期の割合を6.6ポイント上回っています。

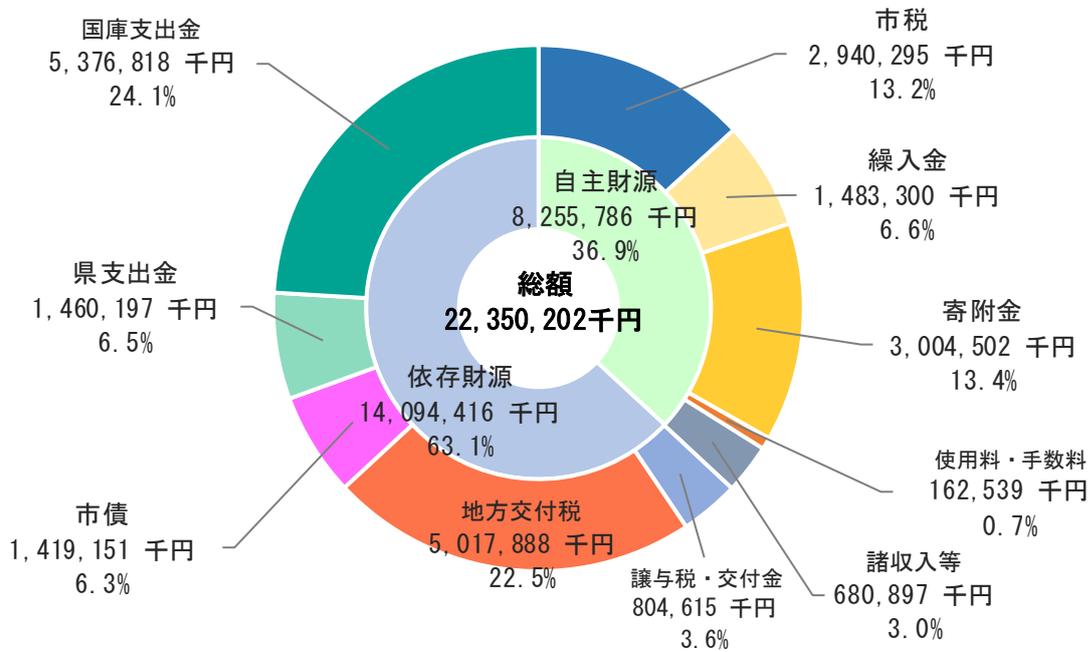
特別会計上半期の執行状況は、収入済額が33億4,336万3千円で、予算現額に対する収入割合は41.3%となり、昨年度同時期の割合を0.2ポイント上回りました。また、支出済額は31億7,068万9千円で、予算現額に対する支出割合は39.2%となり、昨年度同時期の割合を0.5ポイント下回りました。

(単位：千円)

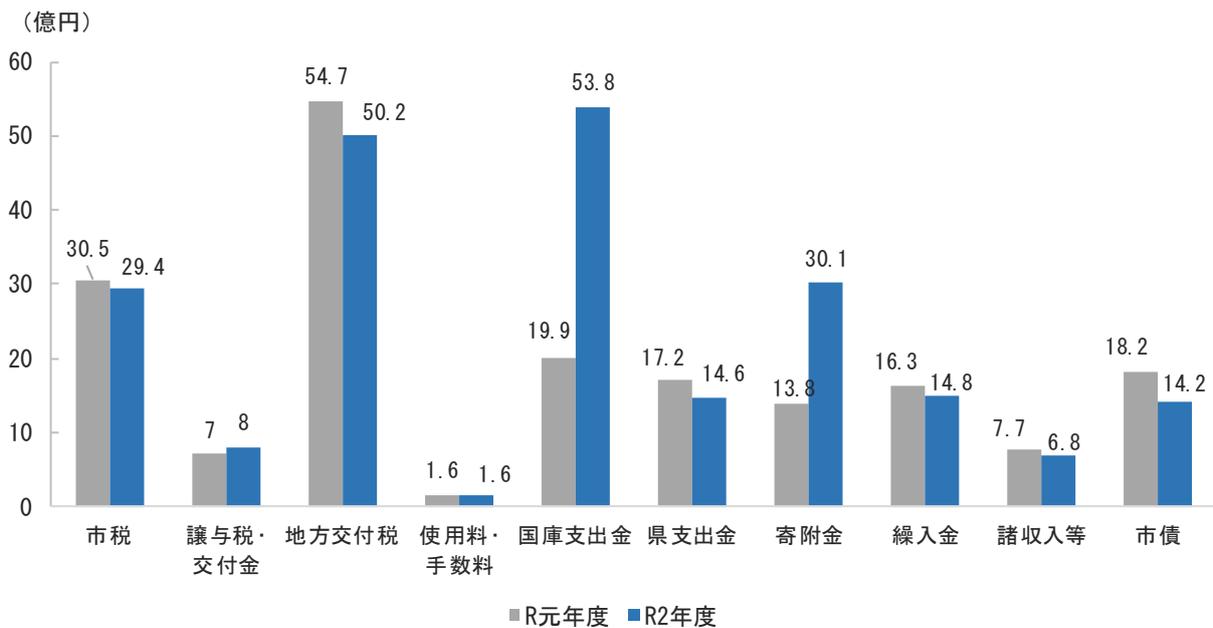
| 会計区分 | 予算現額 | 歳入 | | 歳出 | |
|--------------|------------|------------|-------|------------|-------|
| | | 上半期収入済額 | 収入割合 | 上半期支出済額 | 支出割合 |
| 一般会計 | 22,350,202 | 10,720,670 | 48.0% | 9,071,529 | 40.6% |
| 特別会計 | 8,096,247 | 3,343,363 | 41.3% | 3,170,689 | 39.2% |
| 国民健康保険特別会計 | 3,904,537 | 1,653,103 | 42.3% | 1,498,134 | 38.4% |
| 地方卸売市場事業特別会計 | 248 | 0 | 0.0% | 172 | 69.4% |
| 介護保険特別会計 | 3,718,498 | 1,532,766 | 41.2% | 1,515,523 | 40.8% |
| 後期高齢者医療特別会計 | 472,964 | 157,494 | 33.3% | 156,860 | 33.2% |
| 計 | 30,446,449 | 14,064,033 | 46.2% | 12,242,218 | 40.2% |

(2) 一般会計の歳入予算

■ 歳入予算の内訳

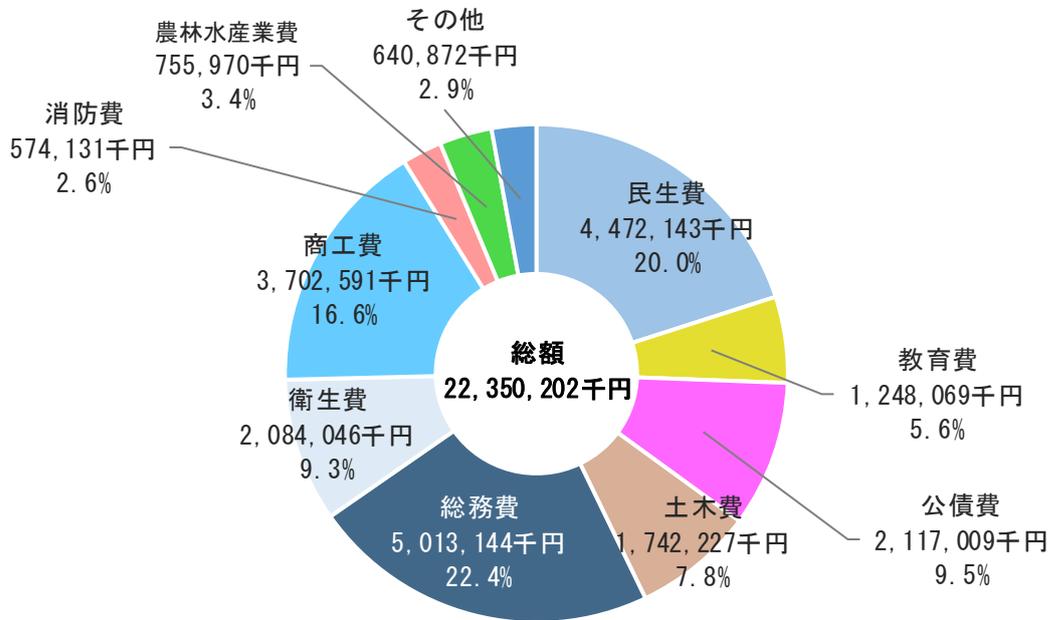


■ 歳入予算の対前年度比較

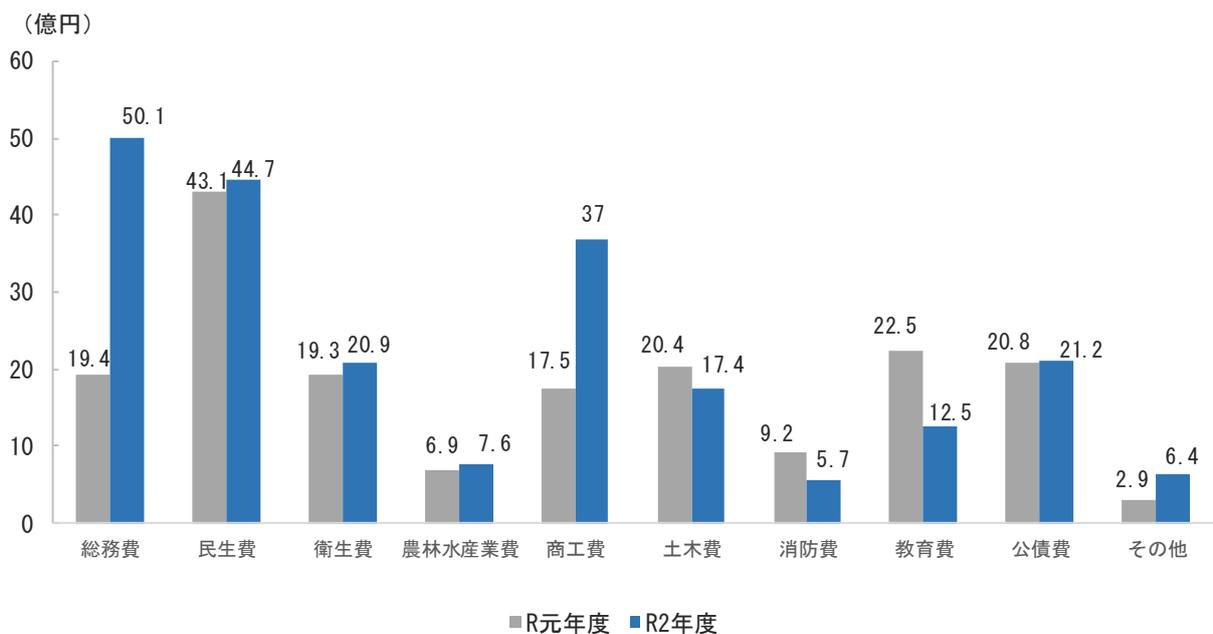


(3) 一般会計の歳出予算

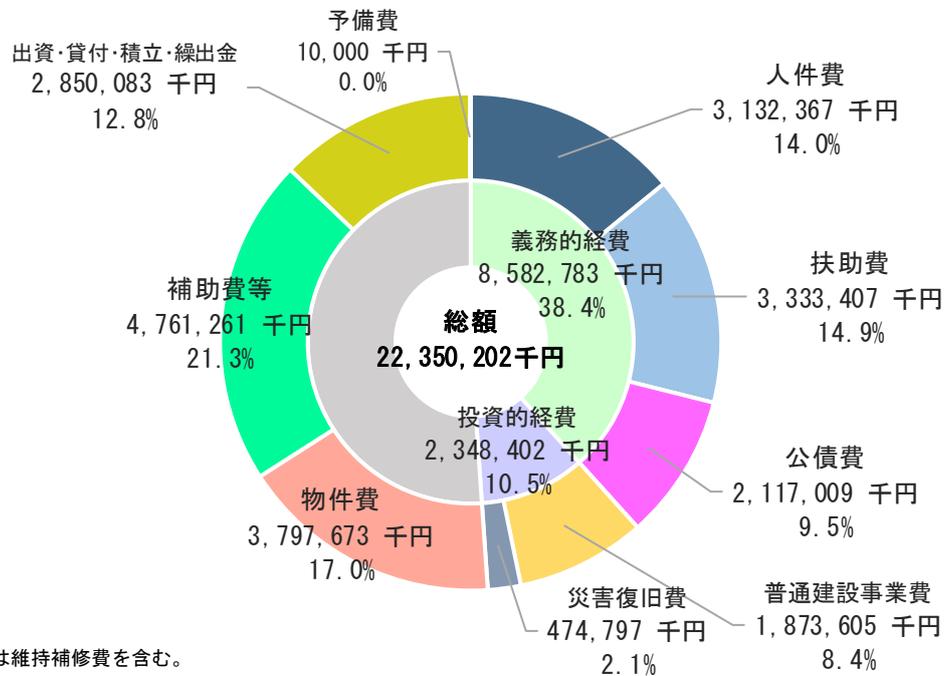
■ 歳出予算（目的別）の内訳



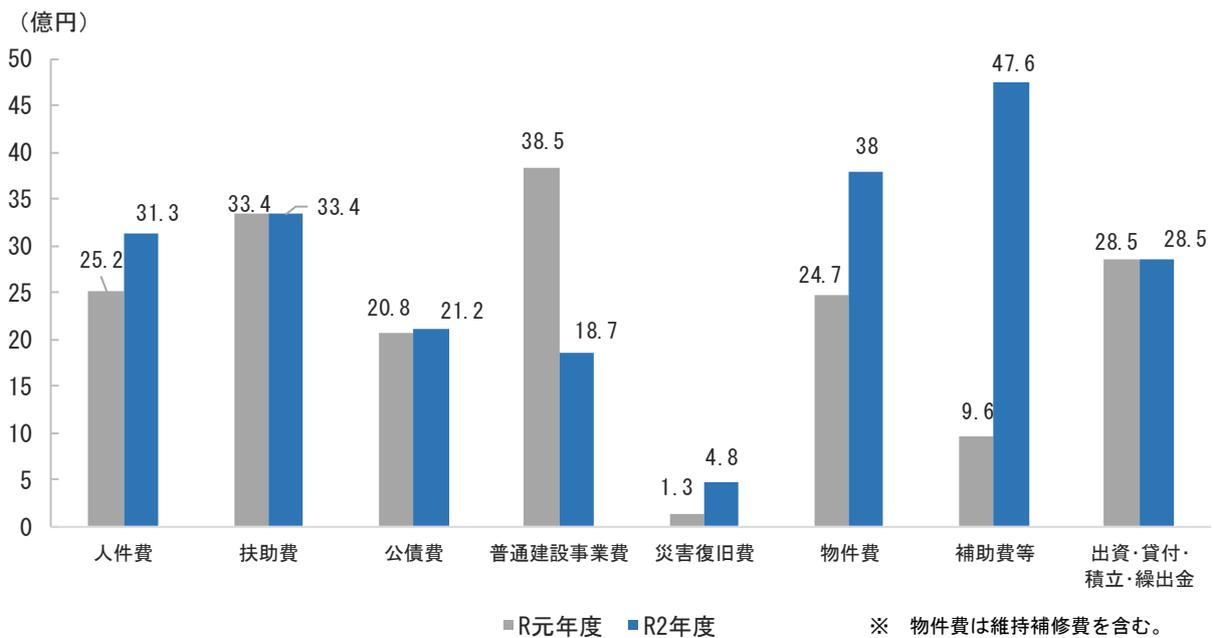
■ 歳出予算（目的別）の対前年度比較



■ 歳出予算（性質別）の内訳



■ 歳出予算（性質別）の対前年度比較



2 令和2年度予算の主な普通建設事業

令和2年度の普通建設事業は次の表のとおりです。

| 区分 | 事業名 | 区分 | 事業名 | |
|--------|--|-----------------------------|---|--|
| 総務費 | 中央交流センター改修事業 | 農林水産業費 | 串木野漁港広域漁港整備事業 羽島漁港地域水産基盤整備事業 戸崎漁港地域水産基盤整備事業 | |
| 民生費 | 地域介護基盤整備事業 福祉バス更新事業 | | 商工費 | 宿泊施設の環境整備支援事業 |
| 衛生費 | 合併処理浄化槽設置整備補助事業 | | 土木費 | 道路改良特別事業 都心平江線整備事業 橋梁長寿命化事業 串木野新港改修統合補助事業 麓土地区画整理事業 ひばりが丘団地改修事業 緊急浚渫推進事業 |
| 農林水産業費 | 農業・農村活性化推進施設等整備事業 (王子脇) 経営体育成基盤整備事業(川南地区) 農業基盤整備促進事業 観音ヶ池市民の森周辺整備事業 林業・木材産業構造改革事業 水産加工業の輸出向け HACCAP 等対応施設整備事業 種子島周辺漁業対策事業(串木野市漁協・市末町漁協) 羽島漁港周辺環境整備事業 | 消防費 | | 雨量計測システム整備事業 |
| | 教育費 | 学校ブロック塀改修事業 公立学校情報機器整備事業 | | |

3 市民負担の状況

平成29年度から令和元年度決算及び令和2年度予算までの市税の負担状況の推移は次の表のとおりです。

| 区分 | 単位 | H29 | H30 | R元 | R2予算 |
|--------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 市税総額 | 千円 | 3,086,500 | 3,068,497 | 3,048,325 | 2,940,295 |
| 1人当たり | 円 | 109,443 | 110,247 | 110,961 | 107,029 |
| 1世帯当たり | 円 | 232,365 | 231,585 | 230,358 | 222,194 |
| 人口 | 人 | 28,202 | 27,833 | 27,472 | 27,472 |
| 世帯数 | 世帯 | 13,283 | 13,250 | 13,233 | 13,233 |

注) 人口及び世帯数は、平成28～30年度は各年度末、2年度は令和元年3月31日現在の住民基本台帳登録者数による。また、市税総額は、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の合計である。

4 市有財産の状況

公有財産、物品、債券及び基金の令和2年3月31日現在高は次の表のとおりです。

| 名 称 | 現 在 高 | 名 称 | 現 在 高 | |
|-------------|--------------------------|-----|-------------------|--------------|
| 土 地 | 3,830,058 m ² | 基 金 | 6,518,352 千円 | |
| 建 物 | 177,391 m ² | 内 訳 | 財 政 調 整 基 金 | 1,782,390 千円 |
| 山 林 (立 木) | 126,119 m ³ | | 市 債 管 理 基 金 | 1,384,771 千円 |
| 有 価 証 券 | 24,579 千円 | | 合 併 ま ち づ くり 基 金 | 1,159,512 千円 |
| 自 動 車 | 138 台 | | ふ る さ と 寄 附 金 基 金 | 720,866 千円 |
| 債 権 | 140,342 千円 | | そ の 他 | 1,470,813 千円 |

5 一時借入金の状況

令和2年3月31日現在、一時借入金はありません。（限度額：15億円）

Ⅲ むすび

令和元年度決算状況及び令和2年度予算の概要をお知らせしました。

令和元年度の主要事業としましては、新学校給食センター建設や新浜西住宅建設など長年の継続事業が完成を見たほか、都市基盤の根幹となる麓土地区画整理や都心平江線などの地域間ネットワーク道路の整備など従来からの継続事業に加え、3歳から5歳児の幼児教育・保育の無償化や産婦健康診査など少子化対策・子育て支援のための事業、照島小学校屋内運動場屋根防水改修、小学校空調設備整備や学校パソコン整備など教育環境の充実のための事業を実施したところであります。

さらに、企業誘致補助、冠嶽芸術文化村構想推進、移住定住促進、観音ヶ池市民の森周辺整備、ふるさと納税推進などの地域活性化のための事業、一般廃棄物処理基本計画策定、地域公共交通網形成計画に基づいきいきバス・タクシーの見直し、公共下水道終末処理場長寿命化、住宅リフォーム補助など市民生活の各面にわたる事業を実施したところであります。

また、災害対策本部機能及び防災備蓄倉庫を備えた防災センターを整備したほか、総合防災訓練、消防施設整備、はしご付消防自動車基金積立など市民の安心安全確保のための事業を実施し、概ね所期の成果を収めたうえで、令和元年度のすべての会計で、収支の均衡を保つことができました。

本市の財政は、今後、人口減少による税収減や普通交付税の合併算定替の廃止など、厳しい状況が見込まれます。また、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により、現下の我が国経済への影響は甚大となっており、大きな変化に直面する中で、新たな時代を見据えて社会的・経済的に大きな変革が求められております。今後の財政運営にあたりましては、これまで以上に事業の選択と集中を実践するとともに、こうした社会変革を的確に捉えながら、行財政改革を進め、持続可能な自治体として健全財政を堅持していかねばならないと考えております。

今後とも市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。